

第29回
高槻ミュージズキャンパス
公開講座

災害時と日常生活の
法律トラブル解決法

定員
100名

対象
一般市民
(主に主婦・母親層)

受講料
(資料代)
500円

関西大学社会安全学部は設立10年目となり、
高槻ミュージズキャンパス公開講座も今回で29回目となりました。
今回は「災害時と日常生活の法律トラブル解決法」を総合テーマに、
災害時に起きやすい土地や建物、設備にまつわる問題、賃貸借に関するトラブル解決法を、
法律の観点からわかりやすく解説します。
また、日常生活の中で、事故や賃貸借などの契約に関わるトラブルに巻き込まれることもあります。
最近注目されている事例を取り上げ、法的な問題点とその解決法をお話します。

日時

2019年6月15日(土) 13:00~16:00
(開場・受付 12:30~)

会場

関西大学 高槻ミュージズキャンパス
西館 M602教室

大阪府高槻市白梅町7番1号

講演 1

13:00~14:30

地震・台風・大雨
— 災害が起きた時の法律問題

さくら北浜法律事務所
弁護士 本元 宏和



講演 2

14:30~16:00

日常生活の
法律トラブルと対処法

関西大学 社会安全学部
准教授 岡本 満喜子



講演

1

13:00
~
14:30

地震・台風・大雨 —— 災害が起きた時の法律問題

さくら北浜法律事務所 弁護士 本元 宏和

近年、地震や台風など大きな災害が続いています。災害が起きると、「隣の家から落ちてきた屋根瓦で自動車が壊れたが、修理代は誰が払うの?」「借りていた部屋が雨漏りして生活できないが、家賃は払わないといけないの?」などの問題が生じます。

本講座では、災害時に特に起きやすい土地や建物、設備にまつわる問題、賃貸借に関するトラブル解決法を、法律の観点からわかりやすく解説します。

講演

2

14:30
~
16:00

日常生活の法律トラブルと対処法

関西大学 社会安全学部 准教授 岡本 満喜子

日常生活の中でも、事故や、賃貸借などの契約に関わるトラブルに巻き込まれることもあります。本講座では、身近な法律問題の中でも最近注目されている「自転車に乗っていて歩行者をはねてしまった」事故、また契約に関して「つい買ってしまっただが、落ち着いて考えると解約したい。今からでもできる?」といった事例を取り上げ、法的な問題点とその解決法を解説します。

※事情により内容に変更が生じる場合があります。

申込み方法

関西大学高槻ミュージズオフィス

電話またはインターネット専用ページでお申込みください。

◎ 電話：072(684)4000 (平日/10:00~16:00)

◎ 「関西大学社会安全学部」ホームページの「公開講座(第29回)開催のお知らせ」からお申し込みください。

(URL)http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/

受付期間

2019年5月15日(水)~6月14日(金)

平日 10:00~16:00

※定員になり次第、申込み受付終了

受講料

500円 (資料代として当日、受付にてお支払いください)

お願い

- 車やバイクでのご来場はご遠慮願います。公共交通機関をご利用ください。
- キャンパス施設内は、全面禁煙です。ご協力をお願いいたします。

問合せ

関西大学 高槻ミュージズオフィス

TEL. 072(684)4000 [月~金 9:00~17:00]

